



2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 ニ チ ア ス 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 亀津 克己
コード番号 5393 (東証 プライム)
問 合 せ 先 代表取締役 専務執行役員 山本 司
電 話 番 号 (経営企画部) 03-4413-1193
(URL) (<https://www.nichias.co.jp>)

取締役および執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 13 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026 年 7 月 13 日付「取締役および執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 払込期日	2026年8月7日
(2) 処分する株式の種類および株式数	当社普通株式 25,099 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,709 円
(4) 処分価額の総額	93,092,191円
(5) 割当先	当社の取締役 4 名 18,960株 当社の執行役員 12名 6,139株
(6) その他	本自己株式処分については、割当予定先である当社の取締役および執行役員が交付を受けることとなる日の属する事業年度に係る当社の半期報告書が提出されるまで、譲渡が禁止される旨の制限を付しており、かつ、発行価額の総額が 1 億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書および臨時報告書は提出しておりません。

以 上